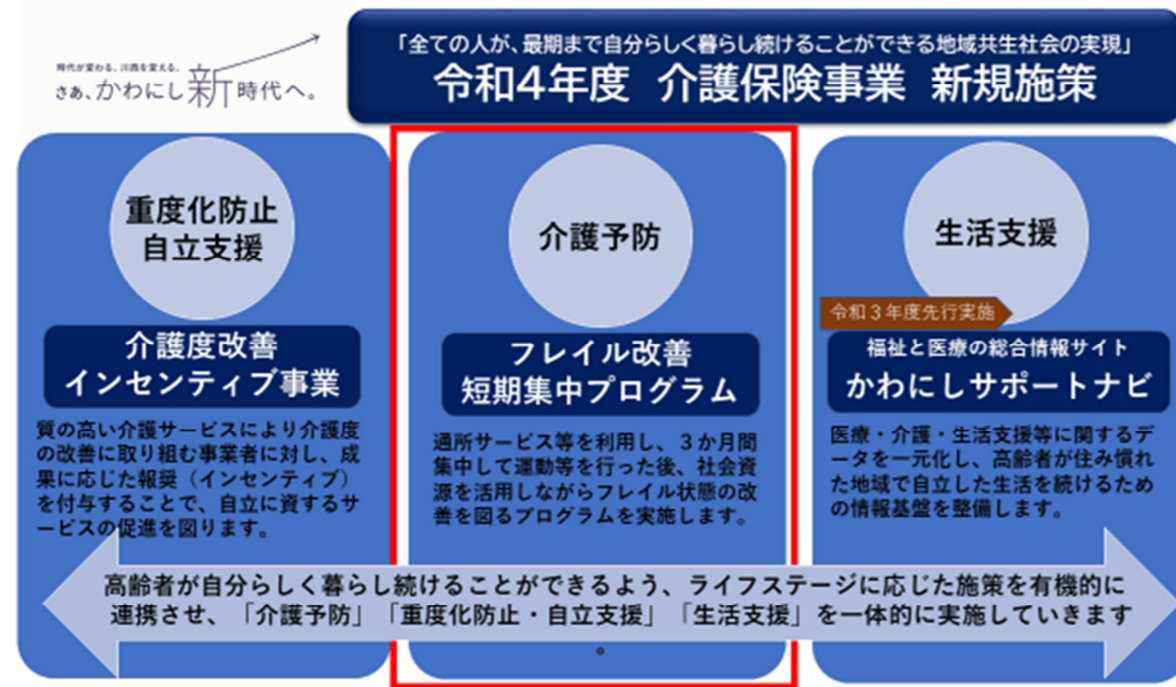


1 令和4年度介護保険事業 新規施策「フレイル改善短期集中プログラム」

「フレイル改善短期集中プログラム」は、高齢者一人一人の状態に応じた施策を展開する令和4年度介護保険事業新規施策のうち、「介護予防」に係る事業である。



2 目的

フレイル状態にある人への早期ハイリスクアプローチでの要介護状態への移行防止とQOL（生活の質）の向上

疾病等でフレイル状態となり、生活機能が低下した高齢者に対し、早期ハイリスクアプローチとして、短期間集中して、運動機能向上、口腔機能の向上、栄養改善を目的としたプログラムを実施するとともに、プログラム終了後においても、地域の社会資源等を活用して、地域の活動などに参加し、要介護状態への移行を防止し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援することを目的とする。

フレイル 加齢により、心身機能や社会的つながりが弱くなった状態のこと。要介護状態に至る前段階として位置づけられる。

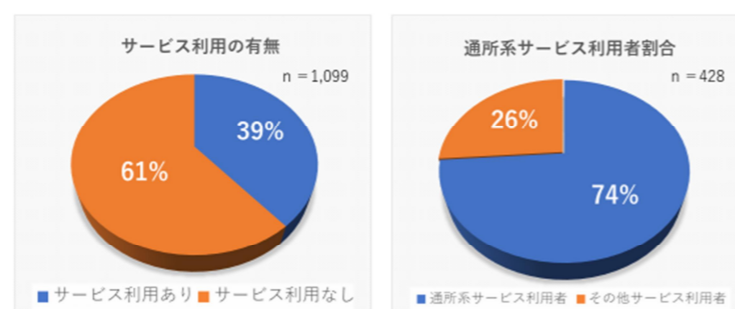
3 本プログラム対象者

要介護認定新規申請者のうち、要支援1・2又は事業対象者で、本プログラム利用を希望された人
<対象外>

末期がん、認知症Ⅱa以上、難病、精神疾患など

○令和4年度 目標：30名

令和3年度新規要支援認定者の状況



4 事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業における、介護予防・生活支援サービスのうち、短期集中予防サービスである訪問型サービスCと通所型サービスCを一体的に実施し、サービス終了後も社会活動への参加を促すことで、フレイルから改善した状態が維持できるよう支援するもの。

サービス利用期間：プログラム開始～3か月目（介護予防ケアマネジメントA）

- 自宅訪問によるアセスメント等（訪問型サービスC）
 - 回数：2回（通所型サービスC開始前と終了前）
 - 内容：リハビリテーション専門職と地域包括支援センター職員で自宅訪問し、環境・生活上のアセスメントと課題整理、本人の目標設定と到達度確認などを行うもの。「ペコぱんだ」（口腔機能向上のトレーニンググッズ）を利用者全員に配布。
- 通所による運動等の実施（通所型サービスC）
 - 回数：週2回、おおむね3か月間の計24回
 - 内容：運動機能向上プログラム、フレイル講話（栄養・口腔）、セルフプログラム指導等
- 自立支援型地域ケア会議
 - 対象者：通所型サービスC終了後も引き続き、介護保険サービス利用等が必要な人
 - 内容：自立に資する問題点や改善策を協議。地域包括支援センター職員は、会議での意見も踏まえ、今後の生活について本人・家族へ助言し、サービスを検討する

モニタリング期間：4～9か月目（介護予防ケアマネジメントB）

地域包括支援センター職員によるモニタリング

- 内容：「かわナビ」を活用し、利用者の心身の状況や希望に合わせた社会資源の情報提供を行い、継続的な「体力維持系活動」「文化系活動」「地域活動」などの社会参加活動により、人とつながるよう、定期的に必要な情報提供やアドバイスを行う。モニタリング期間中、社会参加活動が継続できた人は表彰する。

評価方法

- 個人評価：通所型サービスC開始前後の体力測定・主観的健康観等の改善度
- 事業評価：通所型サービスC終了時点で介護サービスから社会参加活動へ移行した割合
プログラム利用者の介護度推移

5 費用

- 利用者負担
 - ①通所型サービスC：100円/回
 - ②訪問型サービスC：無料
- 事業者報酬（令和4年度予算：749万円）
 - ①通所型サービスC報酬：7,250円/回（送迎あり） 6,875円/回（送迎なし）
 - ②訪問型サービスC報酬：8,500円/回
 - ③介護予防ケアマネジメントA・B報酬：4,686円/月（初回加算3,210円）

6 事業スケジュール

令和4年9月から開始